

# 吸収合併に関する事前備置書類

2022 年 4 月 25 日

株式会社ミライト・ホールディングス

2022年4月25日

株式会社ミライト・ホールディングス

## 吸収合併に関する事前備置書類

当社は、2022年2月10日付で株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズとの間で締結した吸収合併契約に基づき、2022年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」と言う。）を行うことといたしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める事項を以下の通り記載し、これを備置します。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません

#### 3. 吸収合併に係る新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

吸収合併消滅会社で新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

#### 4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

#### 5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

#### 6. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

#### 7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

# 別紙 1

吸収合併契約の内容



## 合併契約書

株式会社ミライト・ホールディングス（以下「甲」という。）、株式会社ミライト（以下「乙」という。）及び株式会社ミライト・テクノロジーズ（以下「丙」という。）は、甲が存続し、乙及び丙が解散する吸収合併（以下「本合併」という。）に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### （合併の形式）

第1条 甲、乙及び丙は合併し、甲は存続し、乙及び丙は消滅する。

### （当事会社の商号及び住所）

第2条 甲、乙及び丙の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

吸収合併存続会社（甲） 商号 株式会社ミライト・ホールディングス  
住所 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

吸収合併消滅会社（乙） 商号 株式会社ミライト  
住所 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

吸収合併消滅会社（丙） 商号 株式会社ミライト・テクノロジーズ  
住所 大阪府大阪市西区江戸堀三丁目3番15号

### （効力発生日）

第3条 合併の効力発生日は、2022年7月1日とする。ただし、本合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲、乙及び丙が協議の上、これを変更することができる。

なお、2022年7月1日を効力発生日として予定している乙を吸収分割会社とし、株式会社ミライト情報システムを吸収分割承継会社とする吸収分割については、本合併に先んじて効力を生じるものとする。

### （合併対価）

第4条 甲は、本合併に際し、株式その他金銭等の交付を行わない。

### （会社財産の引継ぎ）

第5条 乙及び丙は、2022年3月31日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生時点までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務その他の法律関係を効力発生日に甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。

### （業務の運営）

第6条 甲、乙及び丙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲、乙及び丙が協議の上これを行う。

(従業員)

第7条 甲は、効力発生日において、乙及び丙の従業員を甲の従業員として引続き雇用する。ただし、勤務年数については、乙及び丙における年数を通算する。

(合併条件の変更等)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲、乙又は丙の財産若しくは事業運営に重大な変動を生じたときは、甲、乙及び丙が協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約に定めのない事項)

第9条 本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲、乙及び丙が協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本契約書1通を作成し、甲が原本を、乙及び丙がそれぞれその写しを保有する。

2022年2月10日

甲 東京都江東区豊洲五丁目6番3-6号  
株式会社ミライト・ホールディングス  
代表取締役社長 中山 俊樹

乙 東京都江東区豊洲五丁目6番3-6号  
株式会社ミライト  
代表取締役社長 中山 俊樹

丙 大阪府大阪市西区江戸堀三丁目3番15号  
株式会社ミライト・テクノジーズ  
代表取締役社長 遠竹 泰



2

3

## 別紙 2

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

- 株式会社ミライト
- 株式会社ミライト・テクノロジーズ

# 第 7 7 期事業報告

〔 自 2020年 4月 1日  
至 2021年 3月31日 〕

株 式 会 社 ミ ラ イ ト



# 事業報告

（ 自 2020年 4月 1日  
至 2021年 3月31日 ）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

2020年度におけるわが国経済については、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、実質経済成長率が前年度比でマイナスとなる厳しい状況で推移いたしました。今後につきましても、変異株の出現による新型コロナウイルス感染症の再拡大から、2021年4月には3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、依然として収束時期が見通せない状況にあり、先行き不透明な状況が継続することが懸念されております。

情報通信分野においては、一部で設計遅れや物品枯渇による工事の遅れはあったものの、高度無線整備事業や第5世代移動通信システム（5G）のサービス等の拡大が期待されています。また社会的には、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー政策の推進や、働き方改革・新型コロナ対策でのテレワークの浸透、GIGAスクールの推進などに伴うICTソリューションに対するニーズの高まり等、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。

当社は、このような事業環境の変化に対応し「総合エンジニアリング&サービス会社」として、「未来とともにある会社」「未来を創る会社」を目指し、通信事業各社をはじめとするお客様と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら事業活動を継続するとともに、ミライト成長戦略PGM（Plan for Growing Mirait）への取り組みを継続してまいりました。

NTT事業においては、高度無線整備事業の推進、首都圏の工事事務所統合の推進による効率化やミライトHDグループ各事業会社との連携強化（ワンミライト施策）により売上・利益の確保に努めました。

マルチキャリア事業では、一部で設計遅れや物品枯渇による工事の遅れはあったものの、新たな通信事業者のエリア構築工事や5Gサービス拡大に向けた工事の受注獲得等により売上・利益の確保に努めました。

環境・社会イノベーション事業においては、5Gサービス拡大に伴う空調工事の増、昨年から連結した東海工営の上下水道工事の受注等により売上・利益の拡大に努めました。

ICTソリューション事業においては、PBX・LAN工事の増加、モバイル関連物品販売の増加、700MHzTV受信障害対策工事の増加等により売上・利益は増加しました。

一方、当社及び親会社である㈱ミライト・ホールディングス、㈱ミライト・テクノロジーズの3社の合併（目標：2022年度早期）に向けた検討を開始、さらには当社の子会社の再編成の検討にも取り組むなど、事業環境の変化に対応した事業構造の転換を加速しております。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は2,296億6千4百万円（前年同期比+6.2%増）となり、売上高につきましては2,257億7千4百万円（前年同期比+7.2%増）となりました。また利益としては、営業利益が164億6千8百万円（前年同期比+30.6%増）、経常利益が172億8千5百万円（前年同期比+29.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が125億5千4百万円（前年同期比+45.3%増）となりました。

事業種別	受注高	売上高
N T T 事業	53,228 百万円	51,984 百万円
マルチキャリア事業	73,461	66,856
環境・社会イノベーション事業	29,315	31,607
ICTソリューション事業	73,669	75,325
合計	229,664	225,774

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

取得した主要設備

設備投資の総額は45億7千1百万円であり、その主なものは工事事務所（横浜・横須賀）の建設に伴う18億4千6百万円、関西支店建設に伴う10億6千円、工事事務所（成田）の建設に伴う6億円、駐車場用土地の取得1億円等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主要な設備投資に充当するための増資あるいは社債発行、長期借入金等の重要な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症のまん延長期化やモバイル通信事業者の値下げ等による通信事業者をはじめとした主要取引先の設備投資への影響、テレワーク・在宅勤務等働き方改革の影響などにより、当社グループの経営環境は不透明かつ厳しいものと認識しております。

このような環境のなか、当社は、当社及び親会社である㈱ミライト・ホールディングス、㈱ミライト・テクノロジーズの3社の合併（目標：2022年度早期）に向けた検討を加速するとともに、当社の子会社の再編成の実現に取り組んでまいります。また、一定期間長引くと想定される新型コロナウイルス感染症のまん延に適切に対処しつつ、PGMの推進により、主要取引先の設備投資の減少が想定される分野を中心に生産性向上を継続するとともに、「5G・IoTに強いミライト」を目指し、5G・ローカル5Gの拡大とIoTやAI等の付加価値の高いサービスの拡大、脱炭素社会に向けた新エネルギー事業（太陽光、風力、EV、EMSなど）とICTとの組み合わせによるSDGsへの取り組み拡大とESG経営の推進、教育ICT分野への取り組み拡大、公共関連（道路照明、CCTV、上下水道など）の老朽化対策、M&Aの推進などにより、事業分野の拡大にチャレンジしてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第74期 2018年3月期	第75期 2019年3月期	第76期 2020年3月期	第77期 2021年3月期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	193,318	202,406	216,202	229,664
完 成 工 事 高 (百万円)	197,997	202,752	210,694	225,774
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,486	10,005	8,643	12,554
1株当たり当期純利益 (円)	230.75	243.37	210.24	305.36
総 資 産 額 (百万円)	145,584	150,353	160,846	170,241
純 資 産 額 (百万円)	94,777	99,700	105,547	110,041
1株当たり純資産 (円)	2,256.7 2	2,389.1 3	2,567.3 0	2,676.6 1
自 己 資 本 比 率 (%)	63.7	65.3	65.6	64.6

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数より算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数より算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は株式会社ミライト・ホールディングスで、同社は当社の株式を41,112千株（議決権比率100%）保有しております。

②親会社との間の取引に関する事項

(ア) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社と親会社との間で資金の効率化を図ることを目的とした取引（キャッシュ・マネジ

メント・システム)を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

- (イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
 当社取締役会は、当該取引の金額が当社の業績に与える影響は僅少であり、取引条件においても上記(ア)に記載のとおりであることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
東邦建株式会社	100	100.0	電気通信設備工事業
東電通アクセス株式会社	100	100.0	電気通信設備工事業
大明通産株式会社	100	100.0	通信設備に関わる材料等の販売
株式会社日設	100	100.0	空調・衛生・電気設備工事業
大明ネットワーク株式会社	60	100.0	電気通信設備工事業
株式会社エムズフロンティア	80	72.4	電気通信設備工事業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む20社であります。

(7) 主要な事業内容

事業種別	内容
NTT事業	●NTTグループのパートナー会社として、光ファイバー網構築、IPネットワーク等の通信インフラ設備の調査・設計、建設、保守・運用
マルチキャリア事業	●移動体通信の基地局、各種モバイル設備の折衝・調査・設計、建設・試験、保守・運用 ●モバイル系キャリア向け固定通信設備工事、CATV工事
環境・社会イノベーション事業	●環境・新エネルギー関連の設計、建設、保守・運用 ●電気設備・空調設備等の設計、建設、保守・運用 ●電線地中化及び上下水道等の土木工事
ICTソリューション事業	●情報通信システム(ソフトウェア)の開発、保守・運用 ●情報通信システム(クラウド・オフィスソリューション・IoT・Wi-Fi・放送波等)の設計、工事、保守 ●通信機器、ネットワーク関連商品等の販売 ●ネットワーク技術者等の派遣

(8) 主要な営業所及び拠点

(当社)

本社：東京都江東区豊洲五丁目6番36号

支店：北海道支店(札幌市)、東北支店(仙台市)、福島支店(郡山市)、栃木支店(栃木市)、茨城支店(つくば市)、千葉支店(千葉市)、神奈川支店(横浜市)、信越支店(長野市)、東海支店(名古屋市)、北陸支店(金沢市)、関西支店(大阪市)、京都支店(京都市)、兵庫支店(神戸市)、中国支店(広島市)、四国支店(高松市)、九州支店(福岡市)、沖縄支店(那覇市)

(子会社)

東邦建株式会社（栃木県佐野市）、東電通アクセス株式会社（千葉県流山市）、大明通産株式会社（東京都江東区）、株式会社日設（東京都港区）、大明ネットワーク株式会社（大阪府大阪市）、株式会社エムズフロンティア（東京都江東区）等

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
5, 236人名	139名増

(10) 主要な借入先

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特にありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 41, 112, 324株

(2) 株主数 1名

(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ミライト・ホールディングス	41, 112 千株	100 %

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

役職	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山 俊 樹	株式会社ミライト・ホールディングス 代表取締役社長
取 締 役	高 橋 正 行	NTT事業本部長 兼 西日本本部長
取 締 役	島 津 佳 弘	みらい開発本部長 兼 同 技術開発本部長
取 締 役	伊 藤 史 典	日本産業株式会社 代表取締役社長 経営企画本部長
取 締 役	永 松 則 行	モバイル事業統括本部長 兼 同 モバイル事業推進部長
取 締 役	青 山 幸 二	株式会社日進通工 取締役 ソリューション事業推進部長
取 締 役	瀬 尾 真 二	株式会社ミライト・ホールディングス 取締役 安全品質管理本部長 兼 総合調整部長
取 締 役	山 本 康 裕	コンプライアンス推進部長 株式会社ミライト・ホールディングス 取締役
取 締 役	高 屋 洋 一 郎	ソリューション事業本部長 兼 東北復興支援推進室長
取締役相談役	鈴 木 正 俊	株式会社ミライト・ホールディングス 取締役相談役
常勤監査役	山 崎 洋 一	
常勤監査役	長 南 光 明	
監 査 役	紺 野 秀 之	

- (注) 1. 監査役長南光明氏、紺野秀之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 2020年6月18日付をもって取締役遠竹泰氏、監査役大矢和子氏は辞任、取締役田中栄治氏、五十嵐克彦氏、高木一裕氏は任期満了により退任しました。
3. 2020年6月18日開催の第76回定時株主総会において、山本康裕氏、高屋洋一郎氏は取締役に選任され就任しました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 14名 130百万円

監査役 4名 40百万円（うち社外 3名 25百万円）

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の額は、2009年6月25日開催の第65回定時株主総会において、取締役については年額4億3千万円以内（うち社外取締役1千万円以内）で報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない旨、ならびに監査役については年額1億1千万円以内とする旨決議されております。
2. 上記の取締役の報酬等の総額には、取締役賞与20百万円を含んでおります。

3. 上記の取締役および監査役の報酬等の総額には、2020年6月18日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
4. 上記の取締役の報酬等の総額には、業績連動型株式報酬制度の実施に伴う当事業年度の株式報酬引当金14百万円を含んでおります。なお、本制度につきましては2016年6月24日開催の第72回定時株主総会において1.に記載の報酬等の総額とは別枠で決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

監査役 長南光明氏

- ①重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会16回のうち16回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会13回のうち13回全てに出席しており、他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。

監査役 紺野秀之氏

- ①重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会16回のうち16回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会13回のうち13回全てに出席しており、他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

・公認会計士法第2条第1項の業務（監査業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	46百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	46百万円

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、

会計監査人の解任または不再任（再任しないこと）に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定内容の議案を株主総会に提出することとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の同意によって、その会計監査人を解任します。また、会計監査人を解任したときは、監査役会が選定した監査役は、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

#### ①当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社並びに子会社（その子会社も含む。以下同じ）の役員、従業員を含めた倫理綱領・行動規範として「㈱ミライトグループ企業行動憲章」を定め、当社並びに子会社の全ての役員・従業員に周知し、その行動を規律する。

「㈱ミライトグループ企業行動憲章」において、反社会的勢力とは断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。

取締役に関しては、「取締役会規程」及び「取締役執務規則」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（顧問弁護士等）の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

代表取締役社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制の実効性を確保するため、リスク管理の統括部門を設け、その部門を中心に各部門・子会社に配置する推進者等と連携し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。

財務報告の信頼性を確保するため、株式会社ミライト・ホールディングスの「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築する。

より風通しの良い企業風土の醸成を期し、内部通報制度（申告・相談窓口）として、社内及び社外の双方に「なんでも相談室」及び「コンプラ目安箱」を開設する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書取扱規程」等に則り保存及び管理を適正に実施するとともに、監査役からの閲覧請求があった場合、速やかに当該文書を提出する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、当社並びに子会社のリスク管理の推進を図るとともに、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役への業務委嘱については、「組織・業務分掌規程」「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。

#### ⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項については、取締役会議事録及びその添付資料、その他執行状況を株式会社ミライト・ホールディングスに提出する。

当社並びに子会社の管理に関しては、経営の一体化により当社並びに子会社全体の事業の発展を図るとともに、適切なる業務運営を行うことを目的に、責任と権限の行使等の具体的基準を定

める「グループ会社経営指針規程」を策定し、その規程に基づき、業務の適正を確保する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置し、補助者の任命、解任、人事異動等の人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。

監査役補助者を監査役の指揮命令下に置くものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

当社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、当社の監査役へ速やかに報告する。

監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、いつでも取締役等に対して報告・説明を求めることができる。

内部通報制度の担当部署は、当社並びに子会社の取締役及び使用人からの内部通報の状況について、都度当社の監査役に対して報告する。

報告者並びに通報者に対して不利益な扱いをすることを禁止する。

監査役がその職務の執行に関する費用の前払い、債務の償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図り、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の体制に則った運用を実施しており、当事業年度における主な取組みは次のとおりです。

①職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取組みの状況

従来より、企業倫理に関する基本方針と具体的行動指針をまとめた「㈱ミライトグループ企業行動憲章」を定め、企業集団の全役員、全従業員に周知徹底しております。

また、全ての役員、従業員を対象として、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

コンプライアンス委員会においては、企業集団内の個別課題について審議するとともにコンプライアンス推進活動の進捗状況を管理しており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、コンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

②損失の危険の管理に対する取組みの状況

「リスク管理基本規程」により、企業集団としてリスク管理についての基本方針及び推進体制を定め、様々なリスクに対して的確に対応するとともに、リスク管理委員会においては、企業集団内の個別事案について審議することとしており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、リスク管理の実効性を確認しております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みの状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月1回の他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は16回開催しています。



また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。

④企業集団における業務の適正の確保に対する取組みの状況

企業集団全体に大きな影響を及ぼす重要な案件については子会社から報告、協議を受けてその管理を行うとともに企業集団として必要な取組みを行っております。

また、企業集団における内部通報制度を整備し、問題が生じた場合の直接把握と早期対処を図るとともに、コンプライアンス委員会に報告しております。

⑤内部監査の取組みの状況

内部監査部門は内部監査計画に基づき、企業集団の全組織、全子会社を対象として内部監査を実施し、業務の適正性についてモニタリングしております。また、その結果については取締役会等に報告しております。

⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取組みの状況

監査役は、取締役会及び各種委員会等に参加し、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するほか、稟議書等の常時閲覧、代表取締役社長、会計監査人等と意見交換を行い、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 第 7 7 期連結計算書類及び計算書類

〔 自 2020年 4月 1日  
至 2021年 3月31日 〕

株 式 会 社 ミ ラ イ ト

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1 2 1, 4 2 6</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4 9, 4 6 8</b>
現金及び預金	4, 6 4 7	支払手形	8 8 5
預 け 金	2 8, 6 3 7	工事未払金	3 0, 4 7 5
受 取 手 形	9 8 7	短期借入金	3 7 3
完成工事未収入金	6 0, 4 6 8	未 払 金	5, 9 1 2
売 掛 金	8, 2 0 0	未払法人税等	1, 5 6 3
未成工事支出金等	1 6, 1 4 0	未成工事受入金	1, 0 7 6
前 払 費 用	6 1 9	工事損失引当金	4 6 0
そ の 他	1, 7 4 0	完成工事補償引当金	8
貸倒引当金	△1 5	賞与引当金	3, 5 0 4
<b>固 定 資 産</b>	<b>4 8, 8 1 4</b>	役員賞与引当金	1 5
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2 7, 5 4 2</b>	そ の 他	5, 1 9 3
建物及び構築物	1 7, 9 8 6	<b>固 定 負 債</b>	<b>8, 9 2 2</b>
機械、運搬具及び工具器具備品	5, 6 1 7	長期未払金	4 0
土 地	1 1, 7 6 5	繰延税金負債	8 7 0
リ ー ス 資 産	2, 8 5 6	再評価に係る繰延税金負債	4 8 8
建設仮勘定	3, 9 8 9	退職給付に係る負債	6, 3 5 3
減価償却累計額	△1 4, 6 7 3	株式報酬引当金	1 3 9
<b>無形固定資産</b>	<b>1, 2 3 9</b>	資産除去債務	1 2 6
の れ ん	1 5 6	そ の 他	9 0 4
ソフトウェア	9 3 0	<b>負 債 合 計</b>	<b>5 8, 3 9 1</b>
ソフトウェア仮勘定	8 7	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	6 3	<b>株 主 資 本</b>	<b>1 0 4, 2 2 2</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2 0, 0 3 2</b>	資 本 金	5, 6 1 0
投資有価証券	1 5, 7 7 3	資 本 剰 余 金	1 1, 7 6 1
敷金及び保証金	9 8 9	利 益 剰 余 金	8 6, 8 5 0
退職給付に係る資産	2, 0 1 3	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5, 8 1 8</b>
繰延税金資産	7 5 7	その他有価証券評価差額金	3, 3 9 0
そ の 他	7 7 0	土地再評価差額金	9 1 3
貸倒引当金	△2 7 2	退職給付に係る調整累計額	1, 5 1 5
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1, 8 0 8</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1 1 1, 8 5 0</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1 7 0, 2 4 1</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1 7 0, 2 4 1</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

（自 2020年 4月 1日  
至 2021年 3月31日）

(単位:百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		225,774
完 成 工 事 原 価		195,124
<b>完 成 工 事 総 利 益</b>		<b>30,650</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,181
<b>営 業 利 益</b>		<b>16,468</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	603	
保 険 収 入	7	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	123	
不 動 産 賃 貸 料	100	
そ の 他	75	917
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
不 動 産 賃 貸 費 用	25	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	45	
そ の 他	27	100
<b>経 常 利 益</b>		<b>17,285</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,106	
保 険 解 約 返 戻 金	58	
そ の 他	3	3,174
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	26	
事 業 再 編 費 用	4	
年 金 資 産 分 割 損	1,377	
そ の 他	132	1,541
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>18,919</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,894	
法 人 税 等 調 整 額	△759	6,134
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>12,784</b>
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		230
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>12,554</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2020年 4月 1日  
至 2021年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	5,610	11,761	81,179	98,552
当期変動額				
剰余金の配当			△6,955	△6,955
親会社株主に帰属する当期純利益			12,554	12,554
合併による増加			71	71
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	5,670	5,670
当期末残高	5,610	11,761	86,850	104,222

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,903	913	586	5,403	1,591	105,547
当期変動額						
剰余金の配当						△6,955
親会社株主に帰属する当期純利益						12,554
合併による増加						71
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△513		929	415	216	632
当期変動額合計	△513	-	929	415	216	6,302
当期末残高	3,390	913	1,515	5,818	1,808	111,850

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	20 社
主要な連結子会社の名称	東邦建株式会社 東電通アクセス株式会社 大明通産株式会社 株式会社日設 大明ネットワーク株式会社 株式会社エムズフロンティア

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED 日本トヨコム株式会社 都建設株式会社
-----------	-------------------------------------------------------

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した会社の数	2 社
持分法適用会社の名称	日本産業株式会社 株式会社アストエンジ

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称 (非連結子会社)	DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED 日本トヨコム株式会社 都建設株式会社
(関連会社)	資材リンコム株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 20 社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

未成工事支出金……個別法による原価法

商 品……移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

材 料 貯 蔵 品 ……主として移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5～65年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～50年

2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- ③ 完成工事補償引当金  
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。
- ④ 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金  
一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ⑥ 株式報酬引当金  
株式給付信託による株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の定額法により償却しております。

### 5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。



(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社ミライト・ホールディングスを連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 工事進行基準による完成工事高

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高 25,428百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

工事進行基準による完成工事高については、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって決算日における工事進捗度を見積り（原価比例法）、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算出しております。

②当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・工事原価総額

工事契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、工事着工後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

・工事収益総額

当事者間で実質的に合意された対価の定めに基づいて見積っております。

④ 翌年度の連結計算書類に与える影響

工事原価総額及び工事収益総額の見積りは、工事仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による工事の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌年度の連結計算書類において、工事進行基準による完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 460百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、工事原価総額及び工事収益総額を見積り、将来の損失見込額を計上しております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 工事原価総額

工事契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、工事着工後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

・ 工事収益総額

当事者間で実質的に合意された対価の定めに基づいて見積っております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

工事原価総額及び工事収益総額の見積りは、工事仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による工事の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌年度の連結計算書類において、工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 保証債務

従業員の住宅ローンに対して、債務の保証を行っております。

82百万円

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年6月29日）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法及び土地の再評価を行った年月日

株式会社東電通との合併により取込んだ土地については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1項に定める地価公示法（昭和44年法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっており、2000年3月31日に土地の再評価を行っております。

また、連結子会社東邦建株式会社の土地については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっており、2002年3月31日に土地の再評価を行っております。

(2) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1, 097百万円

3. 工事損失引当金に係る未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金額 196百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 241百万円

2. 研究開発費の総額 121百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	41,112	—	—	41,112

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	6,955	169.17	2020年3月31日	2020年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

2021年6月18日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,821	190.25	2021年3月31日	2021年6月21日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用については短期的に親会社のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しております。また資金調達については、親会社及び金融機関により行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

預け金は、親会社である株式会社ミライト・ホールディングスに対するものであります。

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金の支払期日は、1年以内であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,647	4,647	—
(2) 預け金	28,637	28,637	—
(3) 完成工事未収入金	60,468	60,470	1
(4) 投資有価証券 其他有価証券	13,395	13,395	—
資産計	107,149	107,151	1
(1) 工事未払金	30,475	30,475	—
負債計	30,475	30,475	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

### (1) 現金及び預金、(2) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 完成工事未収入金

一定期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

## 負 債

### (1) 工事未払金

工事未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2, 377

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金預金	4, 647	—	—	—
(2) 預け金	28, 637	—	—	—
(3) 完成工事未収入金	60, 009	459	—	—
合 計	93, 294	459	—	—

### (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産については重要性が乏しいため、記載は省略しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

- |                |            |
|----------------|------------|
| 1. 1株当たりの純資産額  | 2, 676円61銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 305円36銭    |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務関係

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上していません。

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>80,104</b>	<b>流動負債</b>	<b>33,624</b>
現金及び預金	1,612	工事未払金	23,032
預 け 金	14,458	リ ー ス 債 務	358
受 取 手 形	353	未 払 金	5,054
完成工事未収金	51,285	未払法人税等	901
売 掛 金	296	未 払 費 用	814
未成工事支出金等	9,847	未成工事受入金	660
商 品	9	預 り 金	168
材 料 貯 蔵 品	291	工事損失引当金	153
前 払 費 用	514	完成工事補償引当金	8
そ の 他	1,441	賞 与 引 当 金	2,463
貸倒引当金	△6	そ の 他	8
<b>固定資産</b>	<b>47,945</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,458</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>22,697</b>	長期未払金	21
建 物	14,167	リ ー ス 債 務	575
構 築 物	1,107	繰 延 税 金 負 債	1,074
機 械 及 び 装 置	434	再評価に係る繰延税金負債	446
車 両 運 搬 具	14	退職給付引当金	4,070
工具、器具及び備品	2,798	株式報酬引当金	139
土 地	9,057	資 産 除 去 債 務	126
リ ー ス 資 産	1,753	長 期 預 り 金	2
建設仮勘定	3,987	<b>負債合計</b>	<b>40,082</b>
減価償却累計額	△10,625	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>999</b>	<b>株主資本</b>	<b>83,668</b>
ソフトウェア	866	<b>資 本 金</b>	<b>5,610</b>
ソフトウェア仮勘定	87	<b>資本剰余金</b>	<b>10,210</b>
そ の 他	44	資 本 準 備 金	4,104
<b>投資その他の資産</b>	<b>24,249</b>	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,105
投資有価証券	13,669	<b>利益剰余金</b>	<b>67,847</b>
関係会社株式	9,702	利 益 準 備 金	916
敷金及び保証金	649	そ の 他 利 益 剰 余 金	66,930
そ の 他	346	固定資産圧縮積立金	803
貸倒引当金	△118	別 途 積 立 金	33,950
		繰 越 利 益 剰 余 金	32,176
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,298</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,286
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,011
		<b>純資産合計</b>	<b>87,967</b>
<b>資産合計</b>	<b>128,050</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>128,050</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

損 益 計 算 書

( 自 2020年 4月 1日  
至 2021年 3月31日 )

(単位:百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		161,329
完 成 工 事 原 価		141,181
<b>完 成 工 事 総 利 益</b>		<b>20,148</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,614
<b>営 業 利 益</b>		<b>9,533</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	1,480	
不 動 産 賃 貸 料	64	
そ の 他	33	1,581
営 業 外 費 用		
不 動 産 賃 貸 費 用	19	
そ の 他	23	43
<b>経 常 利 益</b>		<b>11,071</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,022	3,022
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	55	
年 金 資 産 分 割 損	1,362	
そ の 他	46	1,473
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>12,620</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,200	
法 人 税 等 調 整 額	△646	3,553
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>9,066</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。



## 株主資本等変動計算書

( 自 2020年 4月 1日  
至 2021年 3月31日 )

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	5,610	4,104	6,105	10,210	916	810	33,950	30,058	65,735	81,557
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△6		6	—	—
剰余金の配当								△6,955	△6,955	△6,955
当期純利益								9,066	9,066	9,066
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△6	—	2,117	2,111	2,111
当期末残高	5,610	4,104	6,105	10,210	916	803	33,950	32,176	67,847	83,668

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,789	1,011	4,801	86,358
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△6,955
当期純利益				9,066
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△502		△502	△502
当期変動額合計	△502	—	△502	1,608
当期末残高	3,286	1,011	4,298	87,967

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法

商 品……移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

材 料 貯 蔵 品……移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により費用処理しております。

(6) 株式報酬引当金

株式給付信託による株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、事業年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

株式会社ミライト・ホールディングスを連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結算書類と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 工事進行基準による完成工事高

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 19,117百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結計算書類に記載しております。

2. 工事損失引当金

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

工事損失引当金 153百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結計算書類に記載しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 保証債務

従業員の住宅ローンに対して、債務の保証を行っております。

82百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権

14,682百万円

短期金銭債務

9,782百万円

### 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年6月29日）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

#### (1) 再評価の方法

株式会社東電通との合併により取込んだ土地については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1項に定める地価公示法（昭和44年法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日 2000年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
369百万円

### 4. 工事損失引当金に係る未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金額 71百万円

#### (損益計算書に関する注記)

1. 工事進行基準による完成工事高 19,117百万円

2. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 15百万円

3. 研究開発費の総額 121百万円

#### 4. 関係会社との取引高

完成工事高 8百万円

完成工事原価 51,355百万円

販売費及び一般管理費 1,058百万円

営業取引以外の取引高 92百万円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,246
賞与引当金	754
未払事業税	211
投資有価証券減損損失	167
未払社会保険料	123
関係会社株式評価損	117
ミライト共済会保留金等	97
会員権評価損	95
工事損失引当金	46
その他	196
繰延税金資産小計	3,056
評価性引当額	△472
繰延税金資産合計	2,583
繰延税金負債	
退職給付信託設定益・解約益	1,836
その他有価証券評価差額金	1,435
収用換地等の圧縮積立額認容	274
固定資産圧縮積立金	80
その他	32
繰延税金負債合計	3,658
繰延税金資産の純額	△1,074

上記のほか、土地の再評価に係る繰延税金負債は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金負債 446百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社ミライト・ホールディングス	被所有 直接 100.0%	資金の貸借 経営指導の 委託 役員の兼任	資金の預け入れ	18,017	預け金	14,458

(注) 1. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 資金の貸付については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額については期中平均残高を記載しております。

## 2. 子会社及び関連会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東電通アクセス株式会社	所有 直接 100.0%	外注先	電気通信設備工事の発注	9,396	工事未払金	1,177
子会社	株式会社エムズフロンティア	所有 直接 72.4%	外注先	電気通信設備工事の発注	9,397	工事未払金	1,160
子会社	大明ネットワーク株式会社	所有 直接 100.0%	外注先	電気通信設備工事の発注	6,527	工事未払金	1,696
子会社	東邦建株式会社	所有 直接 100.0%	外注先	電気通信設備工事の発注	5,540	工事未払金	1,152
子会社	株式会社日進通工	所有 直接 100.0%	外注先	電気通信設備工事の発注	5,072	工事未払金	1,287
子会社	大明通産株式会社	所有 直接 100.0%	購買先	通信設備の材料等の調達	3,891	工事未払金	1,284

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気通信設備工事の発注については、当社の請負金額及び子会社から提示された見積価格を検討した上で決定しております。

通信設備の材料等の調達については、子会社から提示された見積価格を検討した上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |                |            |
|----------------|------------|
| 1. 1株当たりの純資産額  | 2, 139円68銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 220円52銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務関係

連結計算書類に記載しております。

株式会社ミライト  
会計監査人監査報告書

第77期  
自 2020年4月 1日  
至 2021年3月31日

連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
附 属 明 細 書

有限責任 あずさ監査法人



## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社ミライト  
監査役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

春山直輝 

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中村孝平 

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミライトの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社ミライト  
監査役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

春山直輝 

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中村孝平 

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミライトの2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和3年5月19日

株式会社ミライト  
代表取締役社長 中山 俊樹 殿

株式会社ミライト 監査役会

常勤監査役 山崎 洋一



常勤監査役 長南 光明  
(社外監査役)



監査役 紺野 秀之  
(社外監査役)



監査報告書の提出について

当監査役会は、会社法第390条第2項第1号の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し(コロナにより、適宜テレビ会議等電子的方法を用いる。以下同じ)、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人並びに監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、一部の子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。さらに、代表取締役との定期的な意見交換を行い、取締役会に監査結果を報告する等適宜執行側へ報告し、適正な監査意見の形成に努めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社の取締役及び使用人からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、今年度から新たに開始された監査上の主要な検討事項(所謂 KAM)について、意見交換を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28

日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、コーポレートガバナンス強化の観点から、子会社を含めた内部統制システムの整備・運用に係る継続的な取り組みが重要であると認識し、引き続き注視して参ります。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月19日

株式会社ミライト 監査役会

常勤監査役

山崎 洋一

常勤監査役(社外監査役)

長南 光明

監査役(社外監査役)

紺野 秀之

# 第 62 期報告書

---

2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで



# MIRAIT

**MIRAIT Technologies Corporation**

株式会社 ミライト・テクノロジーズ



# 事業報告

---

〔 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで 〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

2020年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、厳しい状況で推移いたしました。今後につきましても、ワクチンの普及による感染症の収束が期待されているものの、変異ウイルスが広がりを見せるなど、先行き不透明な状況が継続することが懸念されております。

当社グループを取り巻く事業環境については、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、活動自粛や工事部材の納入遅れなどにより、一部工事の進捗が遅れたほか、新規受注の獲得にも影響が生じました。しかしながら、中長期的には、第5世代移動通信システム(5G)の基地局整備計画が前倒しされるなど、5G関連サービス拡大への期待や、「新しい生活様式」のもと、オンライン授業やテレワークの浸透などに伴う新たなICTソリューションに対するニーズの高まり、さらには脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー政策の推進が期待されております。

こうした中、当社グループは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として人々の生活を支える社会インフラを構築するため、通信事業各社をはじめとするお客様と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら事業活動を継続するとともに、時差出勤、在宅勤務など、当社グループ自身の働き方改革と事業運営の効率化にも取り組んでまいりました。

NTT事業においては、設備運營業務の増加やテレワークの拡大などに伴うアクセス工事の増加、高度無線環境整備推進事業の受注獲得に取り組むとともに、グループ一体となった業務効率化の推進に努めてまいりました。

マルチキャリア事業においては、5Gの本格展開や楽天モバイル向け工事の受注獲得に取り組むとともに、固定通信設備とモバイル通信設備の工事・保守を複合的に行うことができるマルチスキル技術者を育成し、技術力・人材基盤の強化を推進いたしました。

環境・社会イノベーション事業においては、上下水道工事の売上は順調に推移したものの、大型太陽光発電設備工事の減少により売上高は大幅に減少いたしました。また、2期連続となる大型工事の原価追加が発生しましたが、工事原価の低減に取組み赤字の縮小に努めました。

ICTソリューション事業においては、国内LAN・Wi-Fi工事の増加や学校向けNW構築工事の獲得に取り組む売上の拡大を図りました。また、工事材料等の工事原価低減にも継続して取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は 1,175 億 2 百万円（前期比 98.3%）、売上高は 1,193 億 77 百万円（前期比 94.9%）となりました。損益面につきましては、営業利益は 49 億 37 百万円（前期比 124.5%）、経常利益は 52 億 47 百万円（前期比 138.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は 31 億 72 百万円（前期比 146.4%）となりました。

## （2）設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資の主なものは、環境整備を目的とした建物の取得や、安全品質の向上を目的とした高所作業車の購入等によるもので、総額 27 億 94 百万円となりました。これらの所要資金は全額自己資金をもって充当しました。

## （3）資金調達の状況

該当事項はありません。

## （4）対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、5G 関連サービス拡大への期待や、「新しい生活様式」のもと、オンライン授業やテレワークの浸透などに伴う新たな ICT ソリューションに対するニーズの高まり、さらには脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー政策の推進などにより、今後も大きく変化していくことが予想されます。

このような環境の中、ミライトグループは、当社、(株)ミライト・ホールディングス及び(株)ミライトの3社の合併（目標：2022 年度早期）に向けた検討を開始し、事業環境の変化に対応した事業構造の転換を加速しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況にあり、先行き不透明な状況が継続することが懸念される中、今後も信頼あるグループであり続けるよう、新たな働き方も積極的に活用しながら、企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいります。

具体的な取組みとしては、既存事業においては、NTT 事業の九州エリアへの拡大、設備提案営業による更なる受注獲得、4G の高度化及び 5G 商用サービス開始に向けた基地局整備工事の確実な完工に努め、キャリア投資の減少による影響に対処するとともに、労働人口の減少を見据え、マルチスキル技術者の育成を加速してまいります。さらに、マルチスキル技術者が固定通信設備とモバイル通信設備の工事・保守を複合的に実施することにより、利益体質強化を図ります。

新分野事業においては、更なる拡大が必要なことから、電子棚札の新たなビジネスモデルの創出、photocution water のサービス開始、ドローンの活用による抗ウイルス、抗菌コーティングサービス等の With コロナ、ポストコロナに関わるビジネス等の拡大に積極的に取り組んでまいります。また、プロジェクト管理の標準化、大型案件のマネジメント力強化に取り組み、損失工事を未然に防止するとともに、3 社の合併を見据えたソリューションワンチーム化による効率化についても推進し利益改善を図ります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	2017 年 4 月	2018 年 4 月	2019 年 4 月	(当連結会計年度) 2020 年 4 月
	∟ 2018 年 3 月	∟ 2019 年 3 月	∟ 2020 年 3 月	∟ 2021 年 3 月
受 注 高 ( 百 万 円 )	126,007	108,353	119,533	117,502
売 上 高 ( 百 万 円 )	107,308	119,214	125,779	119,377
親会社株主に帰属する当期 純 利 益 ( 百 万 円 )	1,523	3,520	2,167	3,172
1 株当たり当期純利益 (円)	33.92	78.38	48.26	70.63
純 資 産 ( 百 万 円 )	49,934	52,164	53,334	55,237
総 資 産 ( 百 万 円 )	84,165	101,096	112,189	103,643
1 株当たり純資産額 (円)	1,074.14	1,121.51	1,145.13	1,183.98

### ②事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期
	2017 年 4 月	2018 年 4 月	2019 年 4 月	(当期) 2020 年 4 月
	∟ 2018 年 3 月	∟ 2019 年 3 月	∟ 2020 年 3 月	∟ 2021 年 3 月
受 注 高 ( 百 万 円 )	95,133	76,320	80,608	84,025
売 上 高 ( 百 万 円 )	75,839	85,363	91,016	82,578
当期純利益 ( 百 万 円 )	495	2,398	1,318	2,064
1 株当たり当期純利益 (円)	11.03	53.40	29.36	45.95
純 資 産 ( 百 万 円 )	39,378	40,527	40,573	40,930
総 資 産 ( 百 万 円 )	66,827	81,960	89,882	80,777
1 株当たり純資産額 (円)	876.71	902.31	903.32	911.28

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ミライト・ホールディングスであり、その議決権比率は100%であります。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

イ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社との間で資金の効率化を図ることを目的とした取引（キャッシュ・マネジメント・システム）及び親会社から設備投資に関する借入等を行っておりますが、これらの取引を行うに当たっては、取引の必要性及び取引条件に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
当社取締役会は、上記取引の取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないことを確認したうえで、取引の妥当性及び適正性を判断しております。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社アストエンヂ	70	75.3	情報通信エンジニアリング事業
株式会社ラピスネット	50	100.0	情報通信エンジニアリング事業
株式会社コトネットエンジニアリング	50	100.0	情報通信エンジニアリング事業
株式会社リガール	41	100.0	情報通信エンジニアリング事業
株式会社コムリード	60	100.0	情報通信エンジニアリング事業
株式会社ミライト情報システム	98	100.0	情報サービス事業

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現を目指して、情報通信エンジニアリングを中心として以下のような事業活動を展開しております。

事業種別	内容
N T T 事業	・NTTグループのパートナー会社として、光ファイバー網構築、IPネットワークなどの通信インフラ設備の調査・設計、建設、保守・運用
マルチキャリア事業	・移動体通信の基地局等の各種モバイル設備の設計・折衝、建設・試験、調査・保守・運用 ・NCC向け固定通信設備、CATV工事、グローバル等
環境・社会イノベーション事業	・環境・新エネルギー関連の設計・建設・保守・運用 ・電気設備・空調設備等の設計・建設・保守・運用 ・通信設備の地中化や上下水道等の土木工事
ICTソリューション事業	・情報通信システム(ソフトウェア)の開発・運用・保守 ・情報通信システム(クラウド・オフィスソリューション・Wi-Fi・放送波等)の設計・工事・保守 ・通信機器、ネットワーク関連商品等の販売 ・ネットワーク技術者等の派遣 ・ドローン運行サービス(パイロット育成、運航受託、システム販売) ・データセンターの運用・保守

(8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

当 社	本 社	大阪市
	支 店	群馬支店(高崎市)、埼玉支店(さいたま市)、東京支店(東京都品川区)、名古屋支店(名古屋市)、京都支店(京都市)、関西支店(大阪市)、大阪支店(大阪市)、兵庫支店(神戸市)、奈良支店(橿原市)、和歌山支店(岩出市)、九州支店(福岡市)、沖縄支店(那覇市)、シンガポール支店(シンガポール共和国)
子 会 社		株式会社アストエンジ(大阪市)、株式会社ラピスネット(神戸市)、株式会社コトネットエンジニアリング(京都市)、株式会社リガーレ(さいたま市)、株式会社コムリード(大阪市)、株式会社ミライト情報システム(東京都品川区)

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,036名	23名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,238名	21名増	43.3歳	15.8年

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000 株  
 (2) 発行済株式の総数 44,915,329 株  
 (3) 単元株式数 1,000 株  
 (4) 株主数 1 名  
 (5) 株主

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社ミライト・ホールディングス	44,915,329 株	100.00%

## 3. 会社役員に関する事項（2021年3月31日現在）

### (1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	高 島 宏 一		
代表取締役社長	遠 竹 泰		株式会社ミライト・ホールディングス 取締役
取 締 役 専務執行役員	的 場 健 一	新アクセス事業推進本部 モバイル事業本部長	
取 締 役 専務執行役員	宮 崎 達 三	ソリューション事業推進本部長 兼 同 東日本事業部長	
取 締 役 常務執行役員	佐々木 貴 朗	経営企画本部長 兼 パートナー会社相談室長	
取 締 役 常務執行役員	梶 明 夫	新アクセス事業推進本部 NTT事業本部長 兼 同 西日本事業部長 兼 関西支店長	
取 締 役 常務執行役員	堀 田 志 朗	ソリューション事業推進本部 エンジニアリング部長	
取 締 役 常務執行役員	松 山 正 博	HRD本部長（人材開発本部長）	
取 締 役	末 森 茂		住友電気工業株式会社常務執行役員
常勤監査役	細 川 雅 由		株式会社ミライト・ホールディングス 監査役
常勤監査役	谷 川 博 一		
監 査 役	野 口 亨		住友電設株式会社常勤監査役
監 査 役	田 辺 陽 一		田辺陽一法律事務所代表弁護士 株式会社キーエンス社外取締役

(注) 1. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任時の地位及び担当
門池清隆	2020年6月19日付 退任	取締役専務執行役員 経営企画本部長 兼 パートナー会社相談室長
坂下啓輔	2020年6月19日付 退任	取締役専務執行役員 ソリューション事業推進本部長
高木賢治	2020年6月19日付 退任	取締役常務執行役員 新アクセス事業推進本部NTT事業本部土木事業部長 兼 同 土木部長 兼 同 環境土木営業部長
西村陽	2020年6月19日付 退任	取締役
磯部正人	2020年6月19日付 退任	監査役
鳥山半六	2020年6月19日付 辞任	監査役

(注) 2. 当事業年度中に取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	年月日	変更前	変更後
高島宏一	2020年6月19日付	代表取締役社長	取締役会長
	2020年6月24日付	株式会社ミライト・ホールディングス 代表取締役副社長	退任
遠竹泰	2020年4月1日付		新アクセス事業推進本部長
	2020年6月19日付	取締役 新アクセス事業推進本部長	代表取締役社長
	2020年6月24日付	株式会社ミライト・ホールディングス 取締役常務執行役員 新ビジネス推進室長	株式会社ミライト・ホールディングス 取締役
的場健一	2020年6月19日付	取締役常務執行役員 新アクセス事業推進本部 モバイル事業本部長	取締役専務執行役員 新アクセス事業推進本部 モバイル事業本部長
宮崎達三	2020年6月19日付	取締役常務執行役員 ソリューション事業推進本部長 兼 同 東日本事業部長	取締役専務執行役員 ソリューション事業推進本部長 兼 同 東日本事業部長
佐々木貴朗	2020年6月19日付	新アクセス事業推進本部 NTT事業本部長 兼 関西支店長	経営企画本部長 兼 パートナー会社相談室長
梶明夫	2020年6月19日付	新アクセス事業推進本部 NTT事業本部東日本事業部長 兼 同 NTT営業部長 兼 同 ネットワーク部長	新アクセス事業推進本部 NTT事業本部長 兼 同 西日本事業部長 兼 関西支店長
松山正博	2020年6月19日付	ソリューション事業推進本部 技術推進部長	HRD本部長（人材開発本部長）

(注) 3. 取締役末森茂氏は、社外取締役であります。

4. 監査役野口亨氏及び同田辺陽一氏は、社外監査役であります。

5. 2020年6月19日付で、松山正博氏が取締役常務執行役員に、末森茂氏が取締役に、野口亨氏及び同田辺陽一氏が監査役にそれぞれ新たに就任いたしました。

## (2) 執行役員の状況

取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常務執行役員	田 中 守	ソリューション事業推進本部副本部長	
常務執行役員	宮 原 正 裕	IoT&ICT 事業推進本部キャリア事業部長	
執 行 役 員	米 田 秀 弥	ソリューション事業推進本部副本部長 兼 同 西日本事業部長	
執 行 役 員	黒 田 敏 秋	IoT&ICT 事業推進本部アライアンス推進部長	
執 行 役 員	岩 井 喜 照	HRD本部（人材開発本部）K A I Z E N推進部長 兼 同 ハイパーテクノポートセンタ 関西ハイパーテクノポート（HTP）所長	
執 行 役 員	山 上 滋 彦	経営企画本部経理部担当部長	
執 行 役 員	森 弘 一	新アクセス事業推進本部N T T事業本部土木事業部長 兼 同 土木部長 兼 同 環境土木営業部長	
執 行 役 員	馬 場 裕 之	海外事業推進本部海外事業推進部長 兼 同 企画調整室長	
執 行 役 員	川 島 剛	海外事業推進本部長	
執 行 役 員	松 本 裕 幸	ソリューション事業推進本部副本部長	
執 行 役 員	岡 田 浩 司	新アクセス事業推進本部N T T事業本部東日本事業部長 兼 同 N T T営業部長 兼 同 ネットワーク部長	

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。



#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ①当事業年度に係る報酬等の総額及び員数

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	13 名	112 百万円
監 査 役	6 名	43 百万円
合 計 (うち社外役員)	19 名 (6 名)	156 百万円 (13 百万円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役 4 名及び監査役 2 名を含んでおります。  
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2007 年 6 月 28 日開催の第 48 期定時株主総会において年額 350 百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2011 年 2 月 10 日の臨時株主総会において年額 50 百万円以内と決議いただいております。  
 5. 上記の支給額には、取締役 9 名に対する当事業年度に係る取締役賞与未払金 15 百万円を含んでおります。  
 6. 上記の支給額には、取締役 11 名に対する当事業年度に係る業績連動型株式報酬による株式報酬引当金の繰入額 15 百万円を含んでおります。なお、本制度にかかる取締役の報酬等の額及び内容につきましては、2016 年 6 月 22 日開催の第 57 期定時株主総会において（注）3. に記載の報酬等の総額とは別枠で決議いただいております。

##### ②社外役員が当社の親会社または当該親会社の子会社から受けた役員報酬等

なし

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容
取 締 役	末 森 茂	住友電気工業株式会社	常務執行役員
監 査 役	野 口 亨	住友電設株式会社	常勤監査役
監 査 役	田 辺 陽 一	田辺陽一法律事務所 株式会社キーエンス	代表弁護士 社外取締役

- (注) 1. 住友電気工業株式会社と当社との間には営業取引があります。  
 2. 住友電設株式会社と当社との間には営業取引があります。  
 3. 田辺陽一法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。  
 4. 株式会社キーエンスと当社との間に特別の関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 末森 茂	取締役就任後に開催された取締役会 13 回のうち 11 回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じ、幅広い経験と見識から発言を行っております。
監査役 野口 亨	監査役就任後に開催された取締役会 13 回のうち 12 回に、監査役会 11 回のうち 10 回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保並びに監査機能の充実のため、必要に応じ、幅広い経験と見識から発言を行っております。
監査役 田辺 陽一	監査役就任後に開催された取締役会 13 回のうち 13 回すべてに、監査役会 11 回のうち 11 回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保並びに監査機能の充実のため、必要に応じ、法律専門家としての立場から発言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	25 百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画における監査日数や人員配置などの内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため上記の金額に同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定内容の議案を株主総会に提出することとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長を委員長とするリスク管理委員会を定期的開催し、企業倫理の確立と法の遵守並びに反社会的勢力との関係遮断の定着と改善に取り組むとともに、日常的には、リスク管理室が中心となり、コンプライアンス・マニュアルのもと、その定着と啓蒙を図る。

また、内部通報制度として、「ヘルプライン」相談窓口を設置し、電子メール、電話等によって自由に通報・相談できる仕組みを採る。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書処理規程・文書保存規程の社内規程及び情報セキュリティマネジメントシステムに従い適切に保存及び管理を行う。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、統合マネジメントシステム（安全・品質・環境・情報）・原価管理・与信管理・災害対策等の各社内規程を整備し、それら規程に基づき各委員会や会議でリスク評価を行い適切に対処するほか、重要事案については、取締役及び執行役員から成る経営会議に諮りリスクの低減を図る。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的かつ適正に行えるように、職制規程・業務規程・責任規程において、担当部門・所管業務・職務権限を定め、また、事業本部制と執行役員制を採用し、各事業本部が経営環境や顧客ニーズに応じた機動的・弾力的な業務運営ができる体制を採っている。年2回のトップヒヤリングにおいて事業部毎の目標の設定と見直しを行い、毎月開催する経営会議において月次管理と所要の対策を講ずる。

#### ⑤財務報告の適正性を確保するための体制

社内各部門・子会社において、金融商品取引法等に基づく評価及び監査実施基準に沿って、整備した内部統制の仕組みを維持・改善し、財務報告の適正性を確保する。

#### ⑥当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理規程や「ミライト・テクノロジーズグループ企業倫理」の更なる推進等に基づき、当社経営会議・取締役会に付議すべき事項等についてグループ各社から報告を受け、かつ、グループ各社に派遣した取締役や管理責任者によって、事業の定常的管理を行うとともに、定期的に主要なグループ各社のグループ経営会議を開催し、事業の執行状況を監督する。また、規模や業態等に応じてグループ各社に監査

役を派遣し、当社監査役との定期会合の機会を確保するなど関係を緊密にし、監視する。

加えて、グループ各社におけるリスク管理担当者の設置を基本として、グループ各社のリスク管理を推進し、グループ各社においてリスクが顕在化した場合、当社のリスク管理室等と連携して対策にあたるものとする。

コンプライアンスに関しては、グループ各社の取締役及び使用人を対象として、コンプライアンス・マニュアルに基づき、毎年コンプライアンス研修を実施する。なお、親会社との間では法令等尊重・遵守していく事項の共有化に努める。

- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。

- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

配置する使用人の人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査役会に同意を求めることとし、当該使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。

- ⑨当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

監査役は、経営会議・リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか、臨時に発生する重要な事案については、取締役又は部門長が自ら監査役に報告する体制とするとともに監査役が取締役又は部門長からモニタリングする機会を確保する。

また、当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うとともに、当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、都度当社監査役に対して報告する。

- ⑩監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うこと並びに内部通報制度において通報者に対する不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑪監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第 388 条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役会及び会計監査人と意見交換会を定期的で開催する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

### ①コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス・マニュアルにより当社のコンプライアンス推進活動にかかわる基本的事項を定めるとともに、当社グループの取締役及び使用人を対象として、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

また、内部通報制度として「ヘルプライン」相談窓口を設置し、法令、社内規程等に違反する疑念がある事項をリスク管理室に通報できる体制をとっております。

### ②効率的な職務執行体制

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催した結果、当事業年度は17回開催しました。取締役会では、四半期に一度、取締役が担当する職務の執行状況を報告し、取締役が相互にその妥当性等の監督を行っています。

また、組織規程、業務規程、責任規程等の社内規程に基づき、担当の職務執行者の権限と責任を明らかにし、組織的かつ効率的に職務の執行を行っています。

### ③リスク管理体制

取締役及び執行役員等から成る経営会議を当事業年度は25回開催するとともに、統合マネジメントシステム（安全・品質・環境・情報）の継続的運用によりリスク低減を図り、認証機関による外部審査を受け、認証を維持しています。

### ④子会社管理体制

当社は、グループ会社管理規程に則り、グループ会社に対する適切な経営管理を行うとともに、グループ会社の事業運営に関する重要事項については、当社の取締役会・経営会議において事前承認を得る手続をとっています。

また、当事業年度において、経営戦略会議、経営会議での月次報告のほか、ヒアリングを適宜開催し、グループ会社における事業の執行状況を監督しています。

### ⑤監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役は、取締役会及び各種委員会等に出席し、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するほか、代表取締役社長、会計監査人等と意見交換を行うなど、監査の実行性確保を図っています。

また、当社グループ会社の監査役は、当社監査役との間で定期会合を行い、当社グループ全体の監査の充実を図っています。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載している数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)             |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>56,063</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>33,128</b>  |
| 現金及び預金          | 4,627          | 支払手形及び買掛金          | 18,139         |
| 受取手形及び売掛金       | 37,751         | 短期借入金              | 3,783          |
| 商品及び製品          | 23             | リース債務              | 100            |
| 仕掛品             | 5,313          | 未払法人税等             | 538            |
| 原材料及び貯蔵品        | 695            | 未払費用               | 852            |
| 預け金             | 5,900          | 前受金                | 790            |
| その他             | 1,754          | 賞与引当金              | 2,254          |
| 貸倒引当金           | △2             | 役員賞与引当金            | 46             |
|                 |                | 受注損失引当金            | 751            |
|                 |                | その他                | 5,872          |
| <b>固定資産</b>     | <b>47,580</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>15,277</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>39,569</b>  | 長期借入金              | 10,505         |
| 建物及び構築物         | 22,041         | リース債務              | 147            |
| 機械装置及び運搬具       | 1,981          | 繰延税金負債             | 18             |
| 工具器具及び備品        | 818            | 再評価に係る繰延税金負債       | 316            |
| 土地              | 13,000         | 役員退職慰労引当金          | 67             |
| リース資産           | 237            | 株式報酬引当金            | 82             |
| 建設仮勘定           | 1,488          | 退職給付に係る負債          | 3,468          |
|                 |                | その他                | 672            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>562</b>     | <b>負債合計</b>        | <b>48,406</b>  |
| ソフトウェア          | 390            |                    |                |
| ソフトウェア仮勘定       | 29             | (純資産の部)            |                |
| 電話加入権           | 84             | <b>株主資本</b>        | <b>52,938</b>  |
| のれん             | 54             | 資本金                | 3,804          |
| その他             | 5              | 資本剰余金              | 3,067          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,447</b>   | 利益剰余金              | 46,067         |
| 投資有価証券          | 4,191          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>240</b>     |
| 繰延税金資産          | 1,330          | その他有価証券評価差額金       | 1,075          |
| 退職給付に係る資産       | 820            | 土地再評価差額金           | △677           |
| その他             | 1,126          | 為替換算調整勘定           | △284           |
| 貸倒引当金           | △21            | 退職給付に係る調整累計額       | 126            |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>2,058</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>55,237</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>103,643</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>103,643</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔 2020年4月 1日から  
2021年3月 31日まで 〕

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   |               |
|------------------------|-------|---------------|
| 売 上 高                  |       | 119,377       |
| 売 上 原 価                |       | 106,237       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |       | <b>13,139</b> |
| 販売費及び一般管理費             |       | 8,202         |
| <b>営 業 利 益</b>         |       | <b>4,937</b>  |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |       |               |
| 受取利息及び配当金              | 76    |               |
| 為替差益                   | 399   |               |
| 保険返戻金                  | 63    |               |
| その他の                   | 81    | 621           |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |       |               |
| 支払利息                   | 139   |               |
| 持分法による投資損失             | 42    |               |
| 固定資産除却損                | 102   |               |
| その他の                   | 25    | 310           |
| <b>経 常 利 益</b>         |       | <b>5,247</b>  |
| <b>特 別 利 益</b>         |       |               |
| 関係会社株式売却益              | 16    |               |
| 投資有価証券売却益              | 15    | 31            |
| <b>特 別 損 失</b>         |       |               |
| 年金資産分割損                | 42    | 42            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>5,236</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 2,218 |               |
| 法人税等調整額                | △365  | 1,852         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |       | <b>3,384</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 211           |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>3,172</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

|                               | 株主資本  |       |        |        |
|-------------------------------|-------|-------|--------|--------|
|                               | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 3,804 | 3,064 | 45,082 | 51,951 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |       |        |        |
| 剰余金の配当                        |       |       | △2,188 | △2,188 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |       |       | 3,172  | 3,172  |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動額     |       | 2     |        | 2      |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額（純額） |       |       |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －     | 2     | 984    | 987    |
| 当連結会計年度期末残高                   | 3,804 | 3,067 | 46,067 | 52,938 |

|                               | その他の包括利益累計額          |              |              |                      | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|----------------------|--------------|--------------|----------------------|---------|--------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 |         |        |
| 当連結会計年度期首残高                   | 581                  | △677         | 2            | △424                 | 1,900   | 53,334 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |              |              |                      |         |        |
| 剰余金の配当                        |                      |              |              |                      |         | △2,188 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                      |              |              |                      |         | 3,172  |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動額     |                      |              |              |                      |         | 2      |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額（純額） | 493                  | －            | △287         | 550                  | 157     | 915    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 493                  | －            | △287         | 550                  | 157     | 1,902  |
| 当連結会計年度期末残高                   | 1,075                | △677         | △284         | 126                  | 2,058   | 55,237 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

|              |                                                                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数      | 17社                                                                                                                         |
| 主要な連結子会社の名称  | (株)アストエンジ (株)ラピスネット (株)コトネットエンジニアリング (株)リガーレ (株)コムリード (株)ミライト情報システム<br>なお、(株)ミラテクドローンは、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。 |
| 主要な非連結子会社の名称 | MIRAIT Philippines Inc. 他5社                                                                                                 |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。                   |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

|                                  |                                                                                                                                      |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数             | 4社                                                                                                                                   |
| 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称            | MIRAIT Philippines Inc.<br>住電通信エンジニアリング(株) (株)エムズフロンティア 西日本資材デックス(株)                                                                 |
| 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称 | (株)NTEC (株)コムエイト                                                                                                                     |
| 持分法適用範囲から除いた理由                   | 上記の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIRAIT Technologies Australia Pty. Limitedの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

MIRAIT Technologies Myanmar Co., Ltd.の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

商品及び製品、原材料及び

貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、データセンター事業に供する資産については、定額法によっております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給予定額に基づき計上しております。

受注損失引当金

当社及び連結子会社は受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式報酬引当金

株式給付信託による株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

##### ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 売上高及び売上原価の計上基準

##### イ 当連結会計年度末での進捗部分について成果の確実性が認められる契約

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

##### ロ その他の契約

完成基準

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

II. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を

当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 進行基準による売上高

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 19,598百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

進行基準による売上高については、決算日までに発生した原価が、見積原価総額に占める割合をもって決算日における進捗度を見積り（原価比例法）、収益総額に進捗度を乗じて算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

イ 見積原価総額

受注契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては方法や内容、工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、継続的に原価の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に見積原価総額の見直しを行っております。

ロ 収益総額

当事者間で実質的に合意された対価の定めに基づいて見積っております。

翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積原価総額及び収益総額の見積りは、仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による受注契約の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌連結会計年度の連結計算書類において、進行基準による売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 受注損失引当金

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

受注損失引当金 751 百万円

### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末の受注契約に関して、将来の損失が見込まれる場合、見積原価総額と収益総額をもって合理的な損失額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

#### イ 見積原価総額

受注契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては方法や内容、工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、継続的に原価の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に見積原価総額の見直しを行っております。

#### ロ 収益総額

当事者間で実質的に合意された対価の定めに基づいて見積っております。

翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積原価総額及び収益総額の見積りは、仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による受注契約の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌連結会計年度の連結計算書類において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 業務の履行等を保証するために、現金及び預金 16 百万円を担保に供しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,149 百万円
3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、税金相当額を再評価差額より控除し、再評価に係る繰延税金負債に計上するとともに、控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。  
再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号の定めによる固定資産税評価額により算出。  
再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日  
土地の再評価に関する法律第 10 条に規定する差額 458 百万円
4. 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は 0 百万円であります。
5. 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。  
MIRAIT Philippines Inc. 628 百万円  
(外貨額 273 百万フィリピンペソ)

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|        | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|--------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式数 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式   | 44,915           | —                | —                | 44,915          |
| 合計     | 44,915           | —                | —                | 44,915          |

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-----------|------------|--------------|----------------|----------------|
| 2020年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 2,188百万円   | 48円71銭       | 2020年<br>3月31日 | 2020年<br>6月22日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
次のとおり決議を予定しております。

|                      | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額 | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-----------|------------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 2021年6月18日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 2,344百万円   | 利益剰余金 | 52円20銭       | 2021年<br>3月31日 | 2021年<br>6月21日 |

## VI. 金融商品に関する事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金調達については、キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の有効活用を図る一方、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、主として親会社借入により調達しており、余資は元本保証の金融資産で保有しております。なお、一部海外子会社におきましては、銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との長期的な取引関係の維持・構築等のために保有しており、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、継続保有の必要性を見直して、リスクの低減を図っております。営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は一年以内であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時価 (*)   | 差額 |
|---------------|--------------------|----------|----|
| (1) 現金及び預金    | 4,627              | 4,627    | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 37,751             | 37,751   | —  |
| (3) 預け金       | 5,900              | 5,900    | —  |
| (4) 投資有価証券    | 1,995              | 1,995    | —  |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (18,139)           | (18,139) | —  |
| (6) 短期借入金     | (3,783)            | (3,783)  | —  |
| (7) 長期借入金     | (10,505)           | (10,505) | —  |

(\*)負債に計上されているものについて、( )で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金  
これらは短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
投資有価証券の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金  
これらは短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金には一年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- (7) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,196 百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## VII. 1 株当たり情報に関する注記

|             |              |
|-------------|--------------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,183 円 98 銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 70 円 63 銭    |

## VIII. 資産除去債務関係

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社の大阪第1データセンターについては、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。



# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>35,036</b> | <b>流動負債</b>     | <b>26,877</b> |
| 現金及び預金          | 509           | 支払手形            | 147           |
| 受取手形            | 34            | 買掛金             | 17,069        |
| 売掛金             | 28,897        | 短期借入金           | 2,842         |
| 商品及び製品          | 7             | リース債務           | 33            |
| 仕掛品             | 2,205         | 未払法人税等          | 227           |
| 原材料及び貯蔵品        | 417           | 未払費用            | 1,494         |
| 短期貸付金           | 1,122         | 未払費用            | 401           |
| 未収入金            | 1,495         | 賞与引当金           | 358           |
| その他の金           | 348           | 受注損失引当金         | 837           |
|                 |               | 受注損失引当金         | 750           |
|                 |               | その他の金           | 2,713         |
| <b>固定資産</b>     | <b>45,740</b> | <b>固定負債</b>     | <b>12,969</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>37,362</b> | 長期借入金           | 10,505        |
| 建物及び構築物         | 21,464        | リース債務           | 52            |
| 機械装置及び運搬具       | 1,660         | 再評価に係る繰延税金負債    | 316           |
| 工具器具及び備品        | 551           | 退職給付引当金         | 1,385         |
| 土地              | 12,114        | 株式報酬引当金         | 82            |
| リース資産           | 84            | その他の金           | 628           |
| 建設仮勘定           | 1,486         |                 |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>457</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>39,846</b> |
| ソフトウェア          | 362           | (純資産の部)         |               |
| ソフトウェア仮勘定       | 25            | <b>株主資本</b>     | <b>40,541</b> |
| 電話加入権           | 64            | 資本金             | 3,804         |
| 水道施設利用権         | 3             | 資本剰余金           | 3,040         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,921</b>  | 資本準備金           | 2,971         |
| 投資有価証券          | 2,077         | その他資本剰余金        | 68            |
| 関係会社株式          | 4,674         | 利益剰余金           | 33,696        |
| 長期前払費用          | 100           | 利益準備金           | 692           |
| 前払年金費用          | 415           | その他利益剰余金        | 33,004        |
| 繰延税金資産          | 125           | 買換資産圧縮記帳積立金     | 646           |
| その他の金           | 531           | 別途積立金           | 29,942        |
| 貸倒引当金           | △4            | 繰越利益剰余金         | 2,415         |
|                 |               | <b>評価・換算差額等</b> | <b>389</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 1,066         |
|                 |               | 土地再評価差額金        | △677          |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>40,930</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>80,777</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>80,777</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔 2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額  |              |
|------------------|------|--------------|
| 売 上 高            |      | 82,578       |
| 売 上 原 価          |      | 76,170       |
| <b>売 上 総 利 益</b> |      | <b>6,408</b> |
| 販売費及び一般管理費       |      | 4,677        |
| <b>営 業 利 益</b>   |      | <b>1,730</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b> |      |              |
| 受取利息及び配当金        | 793  |              |
| 為替差益             | 396  |              |
| その他の             | 59   | 1,249        |
| <b>営 業 外 費 用</b> |      |              |
| 支払利息             | 132  |              |
| 固定資産除却損          | 88   | 221          |
| <b>経 常 利 益</b>   |      | <b>2,757</b> |
| <b>特 別 利 益</b>   |      |              |
| 投資有価証券売却益        | 11   | 11           |
| <b>特 別 損 失</b>   |      |              |
| 年金資産分割損          | 42   | 42           |
| <b>税引前当期純利益</b>  |      | <b>2,727</b> |
| 法人税、住民税及び事業税     | 905  |              |
| 法人税等調整額          | △242 | 663          |
| <b>当 期 純 利 益</b> |      | <b>2,064</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

|                      | 株主資本  |           |                  |           |                     |           |                 | 株主資本<br>合計 |
|----------------------|-------|-----------|------------------|-----------|---------------------|-----------|-----------------|------------|
|                      | 資本金   | 資本剰余金     |                  | 利益<br>準備金 | 利益剰余金               |           |                 |            |
|                      |       | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 |           | 買換資産<br>圧縮記帳<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越<br>利益<br>剰余金 |            |
| 当事業年度期首残高            | 3,804 | 2,971     | 68               | 692       |                     |           |                 | 648        |
| 期中の変動額               |       |           |                  |           |                     |           |                 |            |
| 買換資産圧縮記帳積立金の取崩額      |       |           |                  |           | △2                  |           | 2               | —          |
| 剰余金の配当               |       |           |                  |           |                     |           | △2,188          | △2,188     |
| 当期純利益                |       |           |                  |           |                     |           | 2,064           | 2,064      |
| 株主資本以外の項目の期中の変動額（純額） |       |           |                  |           |                     |           |                 |            |
| 期中の変動額合計             | —     | —         | —                | —         | △2                  | —         | △121            | △124       |
| 当事業年度期末残高            | 3,804 | 2,971     | 68               | 692       | 646                 | 29,942    | 2,415           | 40,541     |

|                      | 評価・換算差額等         |          |            | 純資産合計  |
|----------------------|------------------|----------|------------|--------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当事業年度期首残高            | 585              | △677     | △92        | 40,573 |
| 期中の変動額               |                  |          |            |        |
| 買換資産圧縮記帳積立金の取崩額      |                  |          |            | —      |
| 剰余金の配当               |                  |          |            | △2,188 |
| 当期純利益                |                  |          |            | 2,064  |
| 株主資本以外の項目の期中の変動額（純額） | 481              | —        | 481        | 481    |
| 期中の変動額合計             | 481              | —        | 481        | 357    |
| 当事業年度期末残高            | 1,066            | △677     | 389        | 40,930 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|                    |                                                                  |
|--------------------|------------------------------------------------------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式      | 移動平均法による原価法                                                      |
| その他有価証券<br>時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| 時価のないもの            | 移動平均法による原価法                                                      |

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

|                 |                                                         |
|-----------------|---------------------------------------------------------|
| 仕掛品             | 個別法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)   |
| 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

|                  |                                                                                                                                         |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産(リース資産を除く) | 定率法によっております。<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。<br>なお、データセンター事業に供する資産については、定額法によっております。 |
| 無形固定資産(リース資産を除く) | 定額法によっております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。                                                                    |
| リース資産            | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。          |

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

#### 株式報酬引当金

株式給付信託による株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### 売上高及び売上原価の計上基準

##### イ 当事業年度末での進捗部分について成果の確実性が認められる契約

進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

##### ロ その他の契約

完成基準

## 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を

当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## III. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 進行基準による売上高

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 10,378 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「III. 会計上の見積りに関する注記1. 進行基準による売上高」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

### 2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

受注損失引当金 750 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「III. 会計上の見積りに関する注記2. 受注損失引当金」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

#### IV. 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                                                                                                                                    |                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                                                                                  | 11,470 百万円          |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                                                                                                                                                                              |                     |
| (1) 短期金銭債権                                                                                                                                                                                         | 2,017 百万円           |
| (2) 短期金銭債務                                                                                                                                                                                         | 11,552 百万円          |
| (3) 長期金銭債務                                                                                                                                                                                         | 10,505 百万円          |
| 3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、税金相当額を再評価差額より控除し、再評価に係る繰延税金負債に計上するとともに、控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 |                     |
| 再評価の方法                                                                                                                                                                                             |                     |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号の定めによる固定資産税評価額により算出。                                                                                                                         |                     |
| 再評価を行った年月日                                                                                                                                                                                         | 2002 年 3 月 31 日     |
| 土地の再評価に関する法律第 10 条に規定する差額                                                                                                                                                                          | 458 百万円             |
| 4. 他の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。                                                                                                                                                           |                     |
| MIRAIT Philippines Inc.                                                                                                                                                                            | 628 百万円             |
|                                                                                                                                                                                                    | （外貨額 273 百万フィリピンペソ） |

V. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

39 百万円

仕入高

50,087 百万円

営業取引以外の取引による取引高

779 百万円

2. 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は 744 百万円であります。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金

296 百万円

賞与引当金

256 百万円

受注損失引当金

229 百万円

投資有価証券評価損

144 百万円

未払事業税

46 百万円

その他

244 百万円

繰延税金資産小計

1,217 百万円

評価性引当額

△339 百万円

繰延税金資産合計

878 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△467 百万円

買換資産圧縮記帳積立金

△284 百万円

繰延税金負債合計

△752 百万円

繰延税金資産負債の純額

125 百万円



Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

建物及び構築物

リース資産の減価償却の方法

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項 2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

|         | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---------|---------|------------|---------|
| 建物及び構築物 | 268     | 184        | 83      |
| 合計      | 268     | 184        | 83      |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払い利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額等

|      |       |
|------|-------|
| 一年以内 | 13百万円 |
| 一年超  | 70百万円 |
| 合計   | 83百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払い利子込み法により算定しております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 13百万円 |
| 減価償却費相当額 | 13百万円 |

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の被所有割合 (%) | 関連当事者との関係                  | 取引の内容     | 取引金額 (百万円) | 科目    | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------|----------------|----------------------------|-----------|------------|-------|------------|
| 親会社 | ㈱ミライト・ホールディングス | 直接 100.0       | 持株会社<br>役員の兼任<br>資金の借入(注)2 | 預け金(注)1   | 33         | 短期借入金 | 845        |
|     |                |                |                            | 資金の借入(注)1 | 9,663      |       |            |
|     |                |                |                            | 利息の受取     | 0          |       |            |
|     |                |                |                            | 利息の支払     | 27         |       |            |
|     |                |                |                            | 資金の返済     | 1,996      | 短期借入金 | 1,996      |
|     |                |                |                            | 利息の支払     | 105        | 長期借入金 | 10,505     |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 預け金と資金の借入は㈱ミライト・ホールディングスグループ内におけるキャッシュ・マネジメント・システムの利用によるもので、取引金額は期中の平均残高で記載しており、利率については市場金利を勘案し決定しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

### 2. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                     | 議決権等の被所有割合 (%) | 関連当事者との関係           | 取引の内容               | 取引金額 (百万円) | 科目    | 期末残高 (百万円)    |
|-----|--------------------------------------------|----------------|---------------------|---------------------|------------|-------|---------------|
| 子会社 | MIRAIT Technologies Australia Pty. Limited | 直接 58.6        | 資金の貸付(注)1           | 資金の貸付(注)2<br>利息の受取  | 1,248<br>4 | 短期貸付金 | 1,122         |
| 子会社 | ㈱アストエンジ                                    | 直接 75.3        | 情報通信エンジニアリングの受注及び発注 | 情報通信エンジニアリングの発注(注)3 | 13,126     | 買掛金   | 2,116<br>(注)4 |
| 子会社 | ㈱リガール                                      | 直接 100.0       | 情報通信エンジニアリングの受注及び発注 | 情報通信エンジニアリングの発注(注)3 | 11,299     | 買掛金   | 1,668<br>(注)4 |
| 子会社 | ㈱ラピスネット                                    | 直接 100.0       | 情報通信エンジニアリングの受注及び発注 | 情報通信エンジニアリングの発注(注)3 | 8,650      | 買掛金   | 967<br>(注)4   |
| 子会社 | ㈱ロトネットエンジニアリング                             | 直接 100.0       | 情報通信エンジニアリングの受注及び発注 | 情報通信エンジニアリングの発注(注)3 | 7,029      | 買掛金   | 938<br>(注)4   |
| 子会社 | ㈱コムリード                                     | 直接 100.0       | 情報通信エンジニアリングの受注及び発注 | 情報通信エンジニアリングの発注(注)3 | 3,530      | 買掛金   | 916<br>(注)4   |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限までに随時返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
2. MIRAIT Technologies Australia Pty. Limitedの資金の貸付は、キャッシュ・マネジメント・システムの利用によるもので、取引金額は期中の平均残高で記載しております。
3. 情報通信エンジニアリングの発注については、市場価格又は一般的な取引条件を参考に交渉の上、決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 911円28銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 45円95銭  |

## X. その他の注記

### 資産除去債務関係

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社の大阪第1データセンターについては、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社ミライト・テクノロジーズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 龍田佳典 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村孝平 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミライト・テクノロジーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・テクノロジーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社ミライト・テクノロジーズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 龍田佳典 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村孝平 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミライト・テクノロジーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社ミライト・テクノロジーズ 監査役会

常勤監査役 細川 雅由 ㊟

常勤監査役 谷川 博一 ㊟

社外監査役 野口 亨 ㊟

社外監査役 田辺 陽一 ㊟